

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社インテージ

【英訳名】 INTAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮首賢治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 工藤理

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 工藤理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間		自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高	(千円)	25,921,982	28,145,210	36,658,873
経常利益	(千円)	1,882,269	2,062,315	2,859,622
四半期(当期)純利益	(千円)	842,620	1,143,219	1,325,978
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	742,033	1,149,201	1,245,622
純資産額	(千円)	14,006,466	15,252,951	14,517,437
総資産額	(千円)	25,033,513	28,135,097	27,730,364
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	83.79	113.68	131.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	55.93	53.85	52.30

回次		第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日
1株当たり四半期 純利益	(円)	40.79	64.05

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（市場調査・コンサルティング事業）

第1四半期連結会計期間において、(株)ドコモ・インサイトマーケティングを新規設立しております。

第2四半期連結会計期間において、(株)医療情報総合研究所の全株式を取得し、連結子会社としております。

また、第2四半期連結会計期間において、INTAGE INDIA Private Limitedを新規設立しております。

当第3四半期連結会計期間において、(株)プラメドの株式を追加取得し、連結子会社としております。

（医薬品開発支援事業）

第2四半期連結会計期間において、台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司を新規設立しております。

当第3四半期連結会計期間において、ASKLEP KOREA Inc. を新規設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や各種経済対策の効果により底堅く推移したものの、欧州の債務危機や新興国の経済成長鈍化など世界経済をめぐる不確実性が引き続き大きいことから、依然として先行き不透明な状況となっております。

こうした状況の下、当社グループの連結業績は、売上高 28,145百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益 2,105百万円（同10.0%増）、経常利益2,062百万円（同9.6%増）、四半期純利益1,143百万円（同35.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

市場調査・コンサルティング

パネル調査分野は、SCI-personal（全国個人消費者パネル調査）、SRI（全国小売店パネル調査）が堅調に推移しましたが、事業拡張のための投資を継続したことにより、増収減益となりました。

カスタムリサーチ分野は、業界別戦略の強化・推進により、各SBU（注）において従来型調査、インターネット調査ともに順調に推移しました。

この結果、市場調査・コンサルティング事業の売上高は19,843百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は1,836百万円（同2.7%増）となりました。

（注）SBU：Strategic Business Unit = 戦略事業単位

システムソリューション

システムソリューション事業は、震災の影響により抑制傾向にあった企業のシステム投資が緩やかに回復する兆しを見せているものの、依然低調な水準にあることなどにより、増収減益となりました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は3,303百万円（前年同期比1.0%増）、営業損失は31百万円（前年同期は30百万円の損失）となりました。

医薬品開発支援

CRO（医薬品開発業務受託機関）業務は、株式会社アスクレップの経営体制を刷新したことが奏効し、モニタリング業務、データマネジメント業務ともに順調に業務量が回復したことにより、増収増益となりました。

この結果、医薬品開発支援事業の売上高は4,998百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は301百万円（同92.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

取り組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は持続的な成長性を追求するために、マーケティングリサーチ力とシステムソリューション力を基盤とした当社独自のビジネスモデルを推進することで、さらに企業価値と株主共同の利益向上を実現してまいります。

具体的には、当社の第10次中期経営計画（平成23年4月 - 平成26年3月）において、『生活者を起点とした新たな「知」の創造』を基本方針として掲げ、次の4つの重点課題に取り組むことによって、“Next 50”の成長に向けたグループ経営基盤の強化を図っております。

- ）当社の主要サービスである「消費者パネル」の質と規模の拡大進化
- ）生活者が発信する情報（ライフログデータ）から新たなインサイト（洞察、知見、より深い理解）を提供する事業の開発
- ）お客様の業界ごとに組織を編成しての成長戦略の立案推進
- ）お客様のグローバルシフトに対応した海外での事業展開

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、平成19年6月22日開催の第35回定時株主総会での決議を経て、買収防衛策を導入いたしました。以後、有効期間満了の都度、定時株主総会で同買収防衛策の継続を決議し、直近では、平成23年6月22日開催の第39回定時株主総会において継続を決議しております。

上記対応策は、（ ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び（ ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置の発動を決議することとしている上、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,404,000	10,404,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	10,404,000	10,404,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		10,404,000		1,681,400		1,336,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,500		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,054,300	100,543	同上
単元未満株式	普通株式 2,200		同上
発行済株式総数	10,404,000		
総株主の議決権		100,543	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージ	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	347,500	-	347,500	3.3
計		347,500	-	347,500	3.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,599,824	5,183,564
受取手形及び売掛金	2 8,171,825	2 7,259,516
仕掛品	1,449,745	2,501,017
貯蔵品	26,196	65,206
繰延税金資産	943,656	756,434
その他	404,709	627,633
貸倒引当金	4,699	4,699
流動資産合計	15,591,257	16,388,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,199,592	2,087,888
器具備品(純額)	353,729	363,601
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	817,500	703,677
その他(純額)	58	36
有形固定資産合計	5,369,037	5,153,360
無形固定資産		
のれん	1,385,516	1,736,360
その他	1,274,355	1,378,862
無形固定資産合計	2,659,872	3,115,222
投資その他の資産		
投資有価証券	1,752,284	1,102,243
繰延税金資産	1,106,651	1,180,198
その他	1,251,260	1,195,399
投資その他の資産合計	4,110,197	3,477,841
固定資産合計	12,139,107	11,746,424
資産合計	27,730,364	28,135,097
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,570,025	1,633,655
短期借入金	1 3,465,485	1 3,875,089
リース債務	358,533	348,764
未払法人税等	1,038,146	299,191
賞与引当金	1,368,715	723,408
ポイント引当金	456,226	728,945
役員賞与引当金	-	5,623
その他	1,798,781	2,180,977
流動負債合計	10,055,913	9,795,656

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期借入金	200,000	125,000
退職給付引当金	2,364,751	2,479,845
役員退職慰労引当金	29,000	29,000
その他	563,262	452,643
固定負債合計	3,157,013	3,086,489
負債合計	13,212,927	12,882,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,400	1,681,400
資本剰余金	1,336,688	1,336,688
利益剰余金	12,125,969	12,766,360
自己株式	532,923	533,056
株主資本合計	14,611,134	15,251,392
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	12,612	15,857
為替換算調整勘定	119,643	115,970
その他の包括利益累計額合計	107,031	100,113
少数株主持分	13,333	101,672
純資産合計	14,517,437	15,252,951
負債純資産合計	27,730,364	28,135,097

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	25,921,982	28,145,210
売上原価	18,001,297	20,517,913
売上総利益	7,920,685	7,627,296
販売費及び一般管理費	6,006,056	5,521,455
営業利益	1,914,628	2,105,841
営業外収益		
受取利息	1,231	2,620
受取配当金	4,622	4,767
受取保険金及び配当金	25,070	27,422
その他	20,904	35,504
営業外収益合計	51,828	70,315
営業外費用		
支払利息	39,016	43,543
持分法による投資損失	-	48,726
支払手数料	8,070	7,803
器具備品等除却損	4,384	9,353
為替差損	25,379	2,898
その他	7,335	1,515
営業外費用合計	84,186	113,840
経常利益	1,882,269	2,062,315
特別利益		
段階取得に係る差益	-	10,224
負ののれん発生益	-	27,080
特別利益合計	-	37,305
特別損失		
移転関連費用	20,050	-
リース解約損	-	96,643
特別損失合計	20,050	96,643
税金等調整前四半期純利益	1,862,219	2,002,977
法人税、住民税及び事業税	624,174	657,393
法人税等調整額	396,311	203,656
法人税等合計	1,020,486	861,049
少数株主損益調整前四半期純利益	841,733	1,141,927
少数株主損失()	887	1,291
四半期純利益	842,620	1,143,219

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	841,733	1,141,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	3,244
為替換算調整勘定	99,872	4,028
その他の包括利益合計	99,700	7,273
四半期包括利益	742,033	1,149,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	752,385	1,150,137
少数株主に係る四半期包括利益	10,352	936

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、(株)医療情報総合研究所は全株式を取得したため、INTAGE INDIA Private Limited及び台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司は新規設立したため、連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、(株)プラメドは株式を追加取得し持分比率が50%を超えたため、ASKLEP KOREA Inc. は新規設立したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、(株)ドコモ・インサイトマーケティングは新規設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	"	500,000 "
借入未実行残高	3,000,000千円	2,500,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の末日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	10,046千円	12,435千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	998,383千円	1,090,489千円
のれん償却額	246,514 "	190,913 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,828	50	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,828	50	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	18,540,278	3,270,245	4,111,459	25,921,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	18,540,278	3,270,245	4,111,459	25,921,982
セグメント利益又は損失()	1,788,453	30,033	156,209	1,914,628

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	19,843,293	3,303,611	4,998,305	28,145,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	19,843,293	3,303,611	4,998,305	28,145,210
セグメント利益又は損失()	1,836,270	31,608	301,179	2,105,841

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	83.79	113.68
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	842,620	1,143,219
普通株式に係る四半期純利益(千円)	842,620	1,143,219
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,056	10,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月14日

株式会社インテージ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。